

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標1【知】お互いを知り合う・わかり合う機会をつくらう					
1 地域コミュニティづくり					
(1) 気軽に声をかけ合う地域づくり					
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや見守りに関する取組を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動や身近な見守り活動を周知するための啓発品の配布を継続します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における福祉学習の場において、あいさつ運動や身近な見守り活動の啓発を行いました。 ・あいさつ運動を周知するためのクリアファイルを配布しました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会など地域のコミュニティづくりのための団体の活動と連携、協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座のメニュー作成は不実施です。 	
2 福祉学習の推進					
(1) 学校などにおける多様な福祉学習の推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協力校及びボランティア推進校事業を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協力校及びボランティア推進校事業の見直しを行います。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協力校（4校）に119,328円、ボランティア推進校（2校）に28,420円の補助金を交付しました。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度についての検討は不実施です。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・交流、体験、学習を織り交ぜた多様な福祉学習を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における福祉学習の活動を支援します。（目標数：18校） ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとしての協力を呼びかけます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における福祉学習の支援を8校で行いました。 ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとの調整を図りました。R3.7に設立された「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」の取組として小学校4校の取組に協力を行いました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多様な福祉学習に関する理解を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育担当者会議を開催（1回/年）し、教職員に対し多様な福祉学習の理解を促します。 ・教職員の理解を促すため、実践事例をまとめ、紹介します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育担当者説明会を開催し、教職員に対し福祉学習の理解を促しました。参加校数：12校 ・教職員の理解を促すため実践事例をまとめ紹介しました。（感染症拡大防止のためオンラインでもできる福祉学習を紹介） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織及びボランティア団体、福祉関係事業所などに、福祉学習への協力を呼びかけます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織、福祉関係事業所、ふくしの森サポーター（リーダー）、認知症サポーター養成講座修了者へ協力を呼びかけます。 ・本会が運営する居宅介護支援事業所として、積極的に福祉学習に協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織、福祉関係事業所等の協力を得て福祉学習を進められました。また、社会福祉法人との連携により、小学生と高齢者との手紙の交流を行いました。 ・居宅介護支援事業所との福祉学習は不実施です。 	
(2) 地域における福祉学習の推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。【再掲】 		<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあい南高麗研修会「これからの南高麗の高齢者介護を考える」の開催を支援しました。 ・加治東ふれあい広場「ふれあい講座 岩沢・阿須の歴史」の開催を支援しました。 ・加治東ふれあい広場「ふれあい木工作広場」の開催を支援しました（事業は緊急事態宣言の為に中止）。 ・あさひやまライフネット「サポーター養成研修」の開催を支援及び講師を一部担当しました。 ・はんのうふくしの森プラン推進市民会議が「学びの場」を企画しました。 ・近隣市町村社協共同開催「わくわく2市3町協議体合同研修会」に地域福祉推進組織の活動者が参加できるよう支援しました。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度についての検討は不実施です。【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や障害への理解などに関する講座やイベントを実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市、関係団体と連携して、福祉スポーツ大会を開催（1回/年）します。 ・パラスポーツ普及のため、関係機関と調整し、障害者スポーツ指導員の活躍の場を提供します。 ・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。【再掲】 ・地域福祉推進組織等に所属する方がキャラバンメイト資格取得する機会を提供します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉スポーツ大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止となり、関係団体に活動の様子動画作成の協力を依頼し、15団体が参加。後日取りまとめたDVDを参加団体に配付しました。 ・ポッチャ教室及びパラスポーツ体験教室を開催しました。 ・美杉台児童館の親子スポーツ体験教室にてポッチャ教室を実施し、指導員の活躍の場を提供しました。 ・出前講座のメニュー作成は不実施です。【再掲】 ・飯能市主催の「認知症ステップアップ講座」の開催に協力しました。 	
3 情報の発信と共有					
(1) 多様な媒体によるわかりやすい情報の発信と共有			【重点目標3】		
<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じて「ふくしの森プラン」を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランを周知する動画を作成し、周知します。 ・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・はんのうふくしの森プラン啓発用紙芝居「ふくしの森を探せ」を作成し、動画編集及びインターネットにて周知を図りました。 ・地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」等を掲載した「はんのうふくしの森プランポータルサイト」を運営しました。 ・LINEやフェイスブックを活用し、ふくしの森プランの情報や市民の情報発信を支援しました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしの森」の情報を共有できる様々なイベントを開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしの森」の情報を共有するためオンラインシステム（ZOOM利用等）の活用を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ZOOMプロライセンスを導入し、はんのうふくしの森みらいカレッジ、市民会議、各種市民を対象とした研修会等で活用しました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしの森」の情報を一覧できるよう、「ふくしの森マップ」を作成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森マップを作成、配布します。 ・ふくしの森マップ（電子版）を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森マップ作成・配布は不実施です。 ・地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」等を掲載した「はんのうふくしの森プランポータルサイト」を運営しました。【再掲】 ・専門職間で地域資源の情報や各専門職の関りを見える化するため、地域資源情報連携システム「Ayamu」を導入しました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターやふくしの森ステーションなどを活用して、「ふくしの森」の情報コーナーを設置します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・発信内容、設置場所を検討の上、設置します。（目標数：7か所） ・総合福祉センター内に情報発信コーナーを設置し、運用します。 ・関係機関に説明会を開催した上で、生活支援体制整備事業の中で行う「地域包括ケア支援システム」事業を導入します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動の実施に合わせ、各ふくしの森ステーションにタブレット端末を設置し、募金を財源とした活動等について映像による周知を行いました。 ・総合福祉センター内での情報発信コーナー設置は不実施です。 ・地域資源情報連携システム「Ayamu」を導入し、地域包括支援センターに対し説明会を開催しました。今後の情報充実等について引き続き検討・実施します。 	

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所、店舗などが集う場を活用した情報発信を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランを周知する動画を作成し、周知します。【再掲】 ・動画を視聴する機会を増やすため、タブレット端末を購入し、希望する事業所等へ貸与します。 ・情報の発信、共有に協力してもらえる事業所の把握を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのうふくしの森プラン啓発用紙芝居「ふくしの森を探せ」を作成し、動画編集及びインターネットにて周知を図りました。【再掲】 ・事業所へ貸与するためのタブレット端末の購入には至りませんでした。 ・情報発信協力事業所の把握は不実施です。
			<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしの森」の情報をSNSなどを活用して発信するとともに、市民の情報発信を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。【再掲】 ・ふくしの森マップ（電子版）を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。【再掲】 ・フェイスブックを活用し、「ふくしの森」の情報を発信するとともに、市民の情報発信を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEやフェイスブックを活用し、ふくしの森プランの情報や市民の情報発信を支援しました。【再掲】 ・地域の交流拠点や生活支援、移動支援の取組、身近な相談窓口をマップ化した「ふくしの森マップ」等を掲載した「はんのうふくしの森プランポータルサイト」を運営しました。【再掲】 ・地域資源情報連携システム「Ayamu」への掲載依頼を登録ボランティア団体へ呼びかけました。（10団体掲載可） ・LINE、フェイスブック、本会ホームページ、チラシを活用し、JOYJOY、社協ガイド、彩の国ボランティア体験プログラム、ボランティア団体が企画した講演等の情報を発信しました。

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標2【交】交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくらう					
1 交流の場づくり					
			【重点目標1】		
(1) 地域の居場所などの交流の場づくり					
		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の地域における公益的な取組と連携した地域の居場所づくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動に取り組むネットワーク組織「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」を設立しました。設立総会を7月に開催し、実務者級職員による活動検討会議の幹事会を4回開催し、分科会を2回開催しました。同連絡会の活動として「あったか♡（はーと）バンク飯能」を企画し、生活困窮世帯（生活保護世帯を除く）を対象に食品や日用品等の無償提供を行いました。 同連絡会参加法人へ福祉学習の協力を呼びかけ、4校の福祉学習に協力してもらいました。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりのため、空き家や空き店舗などの活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種、多分野の参画による検討会を設置します。 セブーンイレブンと協働の移動販売を継続し、居場所づくりを行います。 NPO法人、企業、社会福祉法人等と連携して新たな居場所づくりを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種、多分野の参画により検討会設置は不実施です。 セブーンイレブンと協働し、移動販売実証実験を実施。副次的に小規模コミュニティが生まれる効果がみられました。（130回、利用人数：4,259人） 支え合い飯能が実施する居場所づくりの活動「よりみち」は、“たんぼぼCAFE”の場の無償提供により、実施しています。また、同法人が主催し、週2回「寄ってケア」が実施されています。 加治東ふれあい広場が実施する「居場所づくり勉強会」にNPO法人ゆうのスタッフも参画し、より良い居場所づくりに向けた意見交換を実施しています。 加治東ふれあい広場が令和4年1月に開設した「えんがわサロン松原」は、個人所有の空き店舗を活用して実施しています。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの支援を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援として、要綱を改正します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援実施に向けた要綱改正の検討を始めました。 生活協働組合、HONDAカーズと協力し、食材のおすそ分け（フードパントリー）を実施。12回実施し、延べ372世帯が利用されました。広報周知等側面的支援を行いました。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の居場所づくりへの支援を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援として、要綱を改正します。【再掲】 地域の居場所づくりの取組の立ち上げ支援講座を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援実施に向けた要綱改正の検討を始めました。【再掲】 はんのうふくしの森プラン推進市民会議において居場所づくりをテーマとする学びの場を開催しました。 加治東ふれあい広場主催の居場所づくりの立ち上げに対して助言等を行いました。 	
(2) 意見を交わせる場づくり					
		<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森地区別懇談会や福祉関係事業者懇談会を開催し、地域でできることなどを考える機会をつくりま 地域の住民や地域団体とともに、ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくりま 話し合いの進め方に関する学習の機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくるため、地域における話し合いの場（含む第2層協議体）を設置します。 各地区における計画づくりは、コロナ禍を勘案してスケジュールを見直し、再検討しま ファシリテーション研修を開催（1回/年）します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における話し合いの場でのふくしの森圏域ごとの活動計画づくりにつながる検討をしま （吾野2回33人、原市場3回36人、名栗1回10人） 原市場地区、名栗地区では、地域における話し合いの場において検討し、作成を始めま はんのうふくしの森みらいカレッジにてファシリテーション研修を開催し、話し合いの進め方に関する学習の機会を提供しました。 	
2 地域の移動・交通の充実					
			【重点目標1】		
(1) 身近な外出支援の仕組みづくり					
		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。 支え合いによる外出支援の学習会を開催します。 福祉関係事業所や社会福祉法人に、外出支援の協力を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。 ふくしの森サポーター制度と運動した学習会を開催します。 実務者級職員による協働の取組の事例紹介の機会を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 吾野地区、名栗地区では、地域福祉推進組織による支え合いの外出の機会づくりを支援しま また、精明地区、加治地区では、介護保険の「介護予防・日常生活支援総合事業」にお ける訪問型サービスB実施団体が新たに取り組む外出支援の取り組みを支援しました。 はんのうふくしの森プラン推進市民会議において居場所づくりをテーマとする学びの場を開 催しました。【再掲】 協働の取組の事例紹介には至りませんでした。飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会 連携活動分科会を設け、検討を進める体制を整えました。 	
(2) 外出しやすい環境づくり					
		<ul style="list-style-type: none"> 車いすの貸出や福祉移送サービスの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森ステーションにおける「車いすちょい貸し事業」を継続実施します。 必要に応じ福祉移送サービス運転士の増員を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくしの森ステーション 車いす“ちょい貸し”事業実施要領」に基づき、車いすちょい貸し事業を実施しました。（9件利用） 運転士の人員は現状維持です。 	

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標3【支】支え合いの仕組みをつくる					
1 地域で支え合う人の育成					
(1) ふくしの森サポーターの創設			【重点目標4】		
<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーターの登録と活動の仕組みをつくります。 市民会議などと協力して、ふくしの森サポーター講座を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーター制度の運用を開始します。 「ふくしの森みらいカレッジ（ふくしの森リーダー養成講座）」を開催します。 ふくしの森サポーター（リーダー）の学びの場として市民会議の開催を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ふくしの森サポーターの活動とふくしの森リーダーの登録・活動の仕組みをつくり、制度の運用を開始しました。 ふくしの森みらいカレッジを開催し、8人が修了、内6人がふくしの森リーダーとして登録しました。 ふくしの森サポーター（リーダー）の学びの場の取組について市民会議で検討しました。 	
(2) ボランティアの育成					
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター機能の充実を図ります。 様々なスキルのある人や活動意欲のあるボランティアの登録システムを充実します。 ボランティアの講座を充実し、育成を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター運営委員会において検討します。 ふくしの森サポーター制度と連動したボランティアの登録システムについて検討します。 ICT推進プロジェクトチームを設置し、システムの導入について検討します。 感染症対策を考慮したボランティア講座を開催し、ボランティアを育成します。 		<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会を1回開催し、社会資源等の活用によるボランティアセンター機能の活性化やボランティアセンターの役割について共有を図りました。 ふくしの森サポーター制度と連動したボランティアの登録システム導入については不実施です。 ICT推進プロジェクトチームで、リニューアル後のホームページに盛り込むことも含め検討を進めています。 「みんなの自習室」（美杉台児童館事業）に協力しているボランティアが、その他の体験活動の講師も引き受けてくれ、事業の充実と地域連携の推進及びボランティアの育成につなげることができました。 感染症対策を考慮した彩の国ボランティア体験プログラムを実施しました（10メニュー、36名参加。協力団体は15団体。） 	
2 支え合いの地域づくり					
(1) 地域福祉推進組織の全圏域での設立					
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、コミュニティソーシャルワーカーを「ふくしの森」全圏域に配置します。 地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、ふくしの森ステーションを「ふくしの森」全圏域に設置します。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織設立準備金制度の導入を検討します。 補助金の増額に向けて市と協議します。 コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織設立準備金制度の導入については不実施です。 職員配置計画を作成し、市と協議した結果、令和4年度に職員1名分を増額することができました。 職員配置計画を作成し、市と協議した結果、令和4年度に職員1名分を増額することができました。【再掲】 	
(2) 地域福祉推進組織の活動の充実					
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域福祉推進組織の活動を支援します。 地域福祉推進組織交流会の開催などにより、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーを中心に地域福祉推進組織（7組織）へ技術提供、情報提供により支援します。 地域福祉推進組織交流会を開催（1回/年）し、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進組織（7組織）に対して、コミュニティソーシャルワーカーを中心に技術提供、情報提供による支援を行いました。 各団体代表者による「地域福祉推進交流会」を開催しました。（オンライン） 	
(3) 自治会との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 自治会が実施する福祉に関する活動を支援します。 自治会と地域団体との連携を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を実施し、自治会活動を支援します。 要望に応じ、自治会と地域団体との連携を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 川寺自治会主催の福祉委員を対象とした「見守り研修会」において、高齢者の特徴や見守りの視点について情報提供を行いました。 川寺自治会及び地域包括支援センターみなみ町が主催の「川寺ネットワーク会議」（地域の見守り活動の充実を目的）にCSWが継続的に出席し、助言等を行いました。 自治会連合会吾野支部と吾野地区民生委員児童委員協議会の交流会にCSWが出席しました。 	
(4) 民生委員児童委員協議会との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員と連携して、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 民生委員児童委員協議会の活動を支援します。 民生委員児童委員協議会と連携し、「静かな見守り活動事業」を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、民生委員・児童委員と連携し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 出前講座を実施し、民生委員児童委員協議会の活動を支援します。 民生委員・児童委員から寄せられた意見をもとに、「静かな見守り活動事業」の充実を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員と地域課題を共有し、適宜、課題解決に向けた取組を進めることができました。 出前講座は不実施です。 「静かな見守り活動事業」の要綱改正を行い、見守り協力員に対して事業啓発品の配布を行いました。 	
(5) 多様な活動の連携					
<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係事業者やボランティア団体などの交流イベントや、福祉関係事業者懇談会を開催します。 社会福祉法人の地域における公益的な取組との連携を強化します。 		<ul style="list-style-type: none"> 飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。【再掲】 飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。【再掲】 		<ul style="list-style-type: none"> 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動に取り組むネットワーク組織「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」を設立しました。設立総会を7月に開催し、実務者級職員による活動検討会議の幹事会を4回開催し、分科会を2回開催しました。同連絡会の活動として「あったか♡（はーと）バンク飯能」を企画し、生活困窮世帯（生活保護世帯を除く）を対象に食品や日用品等の無償提供を行いました。【再掲】 同連絡会参加法人へ福祉学習の協力を呼びかけ、4校の福祉学習に協力してもらいました。【再掲】 地域における公益的な取組の推進（埼玉県社協モデル事業）の一環として、連携による地域公益活動に取り組むネットワーク組織「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」を設立しました。設立総会を7月に開催し、実務者級職員による活動検討会議の幹事会を4回開催し、分科会を2回開催しました。同連絡会の活動として「あったか♡（はーと）バンク飯能」を企画し、生活困窮世帯（生活保護世帯を除く）を対象に食品や日用品等の無償提供を行いました。【再掲】 同連絡会参加法人へ福祉学習の協力を呼びかけ、4校の福祉学習に協力してもらいました。【再掲】 	

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の特別会員などと連携し、地域福祉活動を広めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施し、特別会員との連携を図ります。 ・特別会員のメリットをPRすることによる会員増加の取組を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座は不実施です。 ・結果的に微増となりましたが、特別会員のメリットについて改めて検討していきます。

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	取組実績
基本目標4【安】安心して暮らせる仕組みをつくろう					
1 相談支援体制の強化					
(1) コミュニティソーシャルワーカーの充実			【重点目標2】 【重点目標4】		
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーをすべてのふくしの森圏域（13圏域）に配置し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の増額に向けて市と協議します。【再掲】 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画を作成し、市と協議した結果、令和4年度に職員1名分を増額することができました。【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森ステーションをすべてのふくしの森圏域（13圏域）に設置し、身近な相談支援を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。【再掲】 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画を作成し、市と協議した結果、令和4年度に職員1名分を増額することができました。【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーとふくしの森ステーションの役割や活動について周知を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランを周知するための啓発品の配布を継続します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランを周知するための啓発品の配布を継続しました。 	
(2) ネットワークによる相談支援体制の強化			【重点目標2】		
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的で複雑な課題を解決するため、様々な専門分野のネットワークを整備し、協働により総合的な相談支援体制を強化します。 ・ふくしの森圏域ごとに相談支援者地域連携会議を設置し、定期的に開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に定期的に参加します。 ・ICT推進プロジェクトチームを設置し、相談記録を共有するシステムの導入について検討します。 ・相談支援者地域連携会議の段階的設置と定期開催を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に定期的に参加しました。（13回/年） ・ICT推進プロジェクトチームで検討していますが、システム導入は不実施です。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援者を対象とした合同研修会や学習会を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携して、合同研修会等を開催します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員協議会を通して月1回研修会を実施しました。そのうち事例検討会を年3回実施し、相談支援者に対してスキルアップ向上のための研修会の企画、運営を介護福祉課と連携して行いました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士など専門職の現場実習に協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士現場実習の受入体制を強化するため、職員が実習指導者講習を修了（1名）します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・不実施です。 	
2 権利擁護の推進					
(1) 権利擁護に関する取組の充実					
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座修了者を対象とした市民後見人フォローアップ講座に27名が参加し、権利擁護に関する学習の提供や取組の周知を行いました。 	
(2) 成年後見制度に関する取組の充実					
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センターの充実を図り、関係機関との連携を強めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センター機能を充実させるため、設置規程の整備と運用を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・設置規程の整備と運用は不実施です。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座入門編をオンラインで開催し、13名が修了しました。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業の充実を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業体制を強化するため、必要に応じ後見支援員を増員します。 ・後見支援マニュアルを作成します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・後見支援員数は現状維持とし、増員には至りませんでした。 ・後見支援マニュアル作成は不実施です。 	
3 防災・防犯の地域づくり					
(1) 安心して暮らせる地域づくり					
<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本会の独自開催として、サテライト設置を想定した訓練の検討を行い、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置及び運営訓練を実施し、新型コロナウイルス感染防止に配慮した運営体制のシミュレーション及びマニュアル等の見直しを行いました。ボランティア8名、職員19名が参加しました。サテライト設置を想定した訓練は不実施です。 	
4 すこやかに暮らせる地域づくり					
(1) 地域の保健活動との連携					
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動支援を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・CSWIによるひきこもりなどの個別支援において、健康づくり支援課の保健師と連携して支援にあたりました。 	